

令和6年度 第4回松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録

日 時	令和7年2月3日（月） 15:00～16:50
会 場	松本市役所東庁舎4階 第3委員会室
出席者	平林会長、海野副会長、山口委員、青木委員、梅田委員、高津委員、福地委員、一ノ瀬委員、矢野委員、久保田委員（10名）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>ア 第3期子ども・子育て支援事業計画について【資料1】</p> <p>イ 教育保育施設の認可、類型変更及び利用定員の設定について【資料2】</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
議 事	<p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>ア 第3期子ども・子育て支援事業計画について【資料1】</p> <p>資料に基づき、事務局説明</p> <p>【質疑・意見】</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2ページ、指摘により文言修正をしているが、ここに書かれている両計画で役割を分担し、子どもを社会の中心に据えて子どもの意見を聞き、子どもの利益や権利を守るこどもまんなか社会を実現するためとなっているが、この文章だとこどもまんなか社会っていうのは、子どもの意見を聞き、子どもの利益や権利を守ることが、こどもまんなか社会というふうに取り扱ってしまうので修正した方がいいと思う。 <p><会長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもを社会の中心に据えて」がまず出てくるところがわかりにくいように感じる。6ページに「こどもまんなか社会とは」の解説を入れていただいたので、この内容のことだとわかるように、このページに示していただくといいと思う。 → 6ページに解説を載せたことがわかるように注釈を入れるとともに、ここでは「こどもまんなか社会の実現するために」に留めるように修正したい。（事務局） <p><多数の委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24ページのこども家庭センターの体系図を大きく表記していただくことと、書体もわかりやすいものに修正いただきたい。 → 1ページ活用して示すように修正します。（事務局）

<会長>

- ・ 77ページのやさしいまちづくり推進計画の9つの施策の方向は縦書きだが、これは左から読むのか。6つの基本目標は右から読むようになっているので合わせた方がいいと思う。

また、78ページに対応表を入れていただいているが、77ページを参照いただくよう注釈を入れた方が良くと思う。

→ 77ページについては、横書きになるよう修正します。また、78ページの説明の中に77ページを参照いただくよう追記します。(事務局)

<委員>

- ・ 77、78ページの特に78ページですが、施策番号を見ると、施策の方向1、3、5、9しか無い。8は若者なので無いと思うが、他にもやっているように思う。

→ 5ページ図2のとおり、子ども・子育て支援事業計画の事業はやさしいまちづくり推進計画の事業と全て重なるようなものではないので、対応するものを示している。(事務局)

<会長>

- ・ 資料1の計画についてはよろしいでしょうか。

→ 了承。(委員)

イ 教育保育施設の認可、類型変更及び利用定員の設定について 【資料2】
資料に基づき、事務局（保育課）説明

【質疑・意見】

<委員>

- ・ 今回の申請についてということよりも、今後の見通しについてどのように考えているのか協議していかなければいけないのではと思っている。子どもの数の減少に伴って廃園になっていくところ、閉園になっていくところ、統合していくところなどいろいろなことが考えられる。今から長期的視野に立ってやっていかなければいろんなことに問題が起きるであろうな、ということは今から考えられる。

また、施設整備費用についても国の方ではこれからかなり厳しく見ていくという話もある。今までは上がってきたものをなるべく認める方向でいたが、国も予算がないので今建て替え50年後その園が存続しているのかということを考えて補助を出すというようなことを話していたので、松本市においてもしっかり長期的ビジョンで考えていかなければいけないと思っている。

今直ぐどうのではないけれど、でも今直ぐ考えていければと思う。
意見です。

- ・ その他意見なし
→ 了承。(委員)

4 その他

5 閉会

(以上)